

經濟論叢

第122卷 第1・2号

哀 辞

故小島昌太郎名誉教授遺影および略歴

The Oriental Bank Corporation, 1851-84年(下)

.....	本 山 美 彦	1
ドイツ第二帝制における1879年の政策転換に 関する一研究	野 田 敬 一	23
労働者の生活時間構造と余暇	福 島 利 夫	45
資本主義社会における老人の生存権について	小 川 和 憲	68
ゴエルロ計画の方法と発表後の経過	中 江 幸 雄	86

追 憶 文

小島昌太郎先生を憶う	堀 江 保 蔵	111
小島昌太郎先生を偲ぶ	中 谷 實	114

昭和53年7・8月

京 都 大 学 經 濟 學 會

労働者の生活時間構造と余暇

福 島 利 夫

はじめに

近年、国際的に、労働時間の短縮、休日の増加とそれに伴う余暇の増大に関する論議がさかんとなっている。また、労働時間制の新しい傾向として、週4日制、フレックス・タイム、有給教育休暇などが国際舞台に現われている¹⁾。

わが国では最近になって、ようやく週休2日制が徐々に導入されはじめている²⁾ という状態である。そして、それに伴って生じる余暇をどうするかということが一つの課題となっている。1972年の春に、政府機関として経済企画庁に余暇開発室、通産省に余暇開発産業室があいついで設置され、また民間には財団法人余暇開発センター³⁾ が誕生した。各都道府県においても、余暇を直接の対象とする諸施策がしだいになされはじめている。

さらに、注目すべきことは、この余暇の論議が福祉の課題と関連づけられて

-
- 1) それぞれについて簡単に触れておこう。週4日制は、1969年ごろからアメリカで普及してきた制度であって、1日10時間・週40時間である。フレックス・タイムは西ドイツから始まり、ヨーロッパ各国に1970年ごろから広く普及してきた制度であって、労働時間の中心に核時間をおき、その前後に労働者個々人が自由に自分自身の始業時刻と終業時刻とを設定するという制度である。これらの二つの時間制度は、労働時間の短縮ではなく、労働時間配分の変更を行なう制度であるが、労働と余暇のあり方に一つの変化をもたらすものである。最後に、有給教育休暇は、数年間の討議ののちにILOの1974年度総会で条約ならびに勧告として採択されるに至ったものであって、従来の年次有給休暇とは別に、労働者教育のために使われる制度である。その内容は、①職業訓練のための休暇、②一般教育および市民教育のための休暇、③労働組合教育のための休暇という3項目に大別される。
 - 2) その中でも不完全な週休2日制が多数を占め、また1日の実労働時間の延長とセットにされるといったまやかしのものも少なくない。そのうえ、普及の度合も石油危機以降は鈍化傾向が見られる。なお、現今の不況下においては、雇用拡大の一手段としても、労働時間短縮と週休2日制が政策課題として提起されている。
 - 3) 余暇開発センターは、余暇問題に関する民間の総合的シンクタンクとして、通産省および経済企画庁が民間と協力して設立したものである。

いることである。周知のように、戦後日本資本主義の「高度成長」、すなわち強蓄積の過程は、さまざまな種類の公害をはじめとして、多くの社会問題を引きおこし、経済政策のあり方が取り沙汰されることとなった。そこで前面に出されてきたのが、いわゆる「成長から福祉への転換」⁴⁾である。この転換のために、国民の福祉の測定基準の確立、ならびに実証分析、さらにはそれらにもとづく政策提言が必要とされている。

「余暇時間」は、「福祉」や「生活の質」を指標化するアプローチ⁵⁾の一つとして新しく開発された NNW (Net National Welfare: 純国民福祉)⁶⁾において、「環境汚染」などの「マイナス福祉項目」と対比される「プラス福祉項目」のなかで「個人消費」に次ぐ最大のものとして評価されている。

また、近く到来するとされる「余暇社会」⁷⁾あるいは「余暇時代」⁸⁾という言葉は「豊かな社会」または「福祉社会」の代用語のような観をなしている。この「余暇社会」がいつ来るかということは、余暇開発センターでは「昭和55年を余暇社会への離陸期と想定」⁹⁾しており、さらに、政府の昭和48年度から昭和52年度の期間における経済運営の指針である「経済社会基本計画」では、

-
- 4) 一例を上げてみると、昭和49年版の『労働白書』の表題「高度成長からの転換と今後の課題」(傍点は引用者)である。そもそも国民生活における貧困の克服と富の増大、福祉の向上は経済学の根本的な課題である。現代資本主義においてはこの課題が、より直接的には経済成長至上主義にたいする反省あるいは批判として提起されている。
 - 5) このアプローチとしては次の三つのものが考えられている。①貨幣的・経済的アプローチ(NNWなどの経済福祉指標) ②物質的・社会的アプローチ(社会指標) ③主観的・心理的アプローチ(福祉意識指標) 丸尾直美、「生活の質」と社会指標、村田昭治・丸尾直美・井関利明編「福祉志向の論理——統「福祉生活の指標を求めて」——」昭和51年、8—14ページ参照。
 - 6) 経済審議会NNW開発委員会の報告によれば、NNWは、「国民所得概念に立脚しつつこれを修正し、国民所得によって評価されていないプラスおよびマイナスの要素を貨幣額で計測し、これを加除することによって福祉国民所得または純国民福祉というべき新しい福祉の指標を構成しようとするもの」である。同委員会編「新しい福祉指標NNW」昭和48年、3ページ。
 - 7) 上述した経済企画庁余暇開発室の刊行した事実上の「余暇白書」とみなされる「資料」(昭和48年)の表題は「余暇社会への構図——余暇政策の今後のあり方——」(傍点は引用者)と銘打たれている。
 - 8) 同様に、通産省余暇開発産業室の「報告書」(昭和48年)の表題は「わが国余暇の現状と余暇時代への展望」(傍点は引用者)となっている。
 - 9) 余暇開発センター 昭和47年度研究プロジェクト No. 4「余暇時代における産業活動の社会的位置づけに関する調査研究(報告書概要)」昭和48年、1ページ。

「1980年代早期には、完全週休2日制、週40時間労働制が全産業界に一般化していると見込まれる」¹⁰⁾と述べられている。つまり、あと数年立てば「余暇社会」が実現するというのである。

しかしまた、一方ではこのような「余暇社会」の礼賛とは裏腹に、われわれが日常生活で経験している余暇とは、俗に「1ゴロ、2テレ、3パチ」¹¹⁾と称されるほどのきわめて貧しいものである。それゆえ、この貧しい現実がバラ色の「余暇社会」とどうつながっていくのであろうかという疑念が起こってこざるをえないのである。

本稿は、以上のような余暇をめぐるさまざまな問題の解明をはかるために、その前提として、労働者にとってそもそも余暇とは何であるのかを探り、さらに生活時間調査のためになされている現行の生活時間分類基準の検討を通じて、生活時間構造の中での余暇の持つ意義を明らかにしようとするものである¹²⁾。

I 労働と余暇

1 労働

余暇を論ずるに当たって、まず労働との対比から始めよう。「労働か余暇か」、あるいは「労働至上主義か余暇至上主義か」という問いに答えるためである。

10) 経済企画庁編「経済社会基本計画——活力ある福祉社会のために——」昭和48年、59ページ。

11) それぞれ、ゴロ寝、テレビ、パチンコをあらわす。時には1と2とが入れ替わる。あるいは一つになったものを「テレ寝」と称することもある。

12) 労働者の生活時間と余暇の問題については藤本武、下山房雄氏をはじめとする労働科学研究所の諸氏の業績に学ぶところが大きい。とりわけ下山氏の以下の諸論稿からは多くの示唆を得ることができた。下山房雄、書評「労働時間の歴史」、『労働の科学』第15巻第5号、昭和35年5月。生活費と生活時間の最低限界、『月刊労働問題』第69号、昭和39年2月。藤本武・下山房雄・井上和衛共著「日本の生活時間」昭和40年。技術革新と労働時間、大河内一男・有泉亨・金子美雄・葦利重隆編「現代労働問題講座」第5巻「労働時間と職場環境」昭和42年。生活時間の構造、塩田庄兵衛編「労働問題講義」昭和46年。70年代と労働時間短縮問題、春闘共闘時短共闘委員会編「労働時間短縮——闘い方と職場の実態」昭和47年。「余暇」をどうとらえるか、『経済』第98号、昭和47年6月。余暇と労働者生活、『銀行労働調査時報』第274号、昭和47年10月。絶対的剰余価値の生産、『経済』第121号、昭和49年5月。労働時間と生活時間・余暇、日本経済学会連合編「経済学の動向」中巻、昭和50年。労働時間、『月刊金庫労働資料』第145号、昭和50年10月。

労働はまず人間と自然とのあいだの物質代謝の過程である。人間は自己の欲望にもとづいて目的を設定し、この目的のもとに自然のなかに形態変化をもたらし、自己にとって有用なものをつくりだす。これが労働過程である。この過程において同時に、人間は「自分自身の自然 (Natur: 本性) のうちに眠っている潜勢力を発現させ、その諸力の営みを自分自身の統御に従わせる」¹³⁾のである。労働はこのようなものとしてあり、それは人間の生命の発現の過程であり、労働する主体の対象化、すなわち自己実現の過程である。そして、「ある意味では、労働が人間そのものを創造した」¹⁴⁾と言ってもよいのである。

ところが資本主義的生産様式での労働過程は同時に資本の価値増殖過程でもある。むしろ価値増殖過程がその主要な性格を占め、労働過程はそれに従属するものとして現われる。

したがって人間が自己を実現し、発達させるという労働の内的目的は、資本の蓄積を進行させるという外的目的のもとに従属する。そして、動物と人間とを本質的に区別するものとしての労働を資本に売り渡した結果、飲食、生殖などの、ただそれだけでは動物的な諸機能にとどまるものと、労働という人間的な諸機能との転倒が労働者の身の上に生じる¹⁵⁾。この転倒こそが、苦役としての「労働」からの「解放」を「余暇」に求めさせるのである。

しかし、労働から余暇への「脱出」による「解放」という仮象にとらわれるならば、二重の誤りに陥るであろう。

第一には、余暇と対比して土台に位置する労働そのものの変革とそこでの人間の自由な発達を追求するという視点が欠落することである。自己の労働の社会的意義を問い、労働内容の質的向上をはかること自体が労働運動の新しい課

13) K. Marx, *Das Kapital*, Bd. 1, 4. Aufl., Dietz (以下 DK I と略記する), S. 192. マルクス＝エンゲルス全集刊行委員会訳「資本論」第1巻第1分冊, 234ページ。

14) F. Engels, „Anteil der Arbeit an der Menschwerdung des Affen“, *Marx Engels Werke* (以下 MEW と略記する), Bd. 20, S. 444, 猿が人間になるについての労働の役割, 邦訳全集第20巻, 482ページ。

15) Vgl. K. Marx, „Ökonomisch-philosophische Manuskripte aus dem Jahre 1844“, *MEW* Erg. B., 1. Teil, SS. 514-515, 藤野渉訳「経済学・哲学手稿」昭和42年, 103ページ参照。

題として提起されている今日ではなおさらである。

第二には、余暇も、以下に見るごとく、必ずしも人間の自由な発達を保障するものではないからである。

このように、脱労働としてのみ余暇が論じられるとすればそれは不幸なことではあるが、反対に、労働こそが第一義的であるということから、余暇についての分析を軽視することも誤りである。

2 労働からの「解放」としての余暇

余暇はさしあたり労働生活と対比されての消費生活として現われる。この消費生活は、資本にとっての労働力の再生産過程としての性格からすれば、あいかわらず資本のもとに従属した生活である。資本は労働者の個人的消費を最低限に必要なものへと制限しようとするが、このことは余暇活動の内容においても同様である。労働を単に補足するものとして、労働力の再生産に不可欠な休養という範囲にとどめるのが資本にとっては望ましい。

また消費生活は剰余価値の実現過程でもある。商品売りこむための宣伝は消費者としての労働者の欲望をあおり、一種の社会的強制をもたらす。余暇活動においてもレジャー産業をはじめとしたさまざまな娯楽の営利主義的な環境が存在する。

さらに、自分自身の生命の発現としての労働を資本に売り渡したために動物化した状態が、何ら変わることなく消費生活にまで延長される場合がある。余暇のギャンブル化はその一つの傾向である。このような余暇活動では人間の自由で全面的な発達どころか、その反対に、「文化的退廃化傾向からの精神的機能の低下、スポーツの欠除から生理的機能の低下といった身心共に退廃化の危険性」¹⁶⁾が見られるのである。

しかしまた、消費生活は直接的に資本に支配された労働生活とは異なっている。そこでは労働者は商品の購買者として、住民の一人として自由なのである。

16) 遠藤幸男、最近の余暇生活の問題点、「労研維持会資料」第668—670合併号、昭和49年、15ページ。

自由な余暇活動を阻むさまざまな障害にもかかわらず、生産力の発展とそれを基礎とした文化水準の上昇を背景として、人間の自由な発達の追求という欲望が増大する。同時に、余暇を阻む障害を克服し、人間の自由な発達を保障する社会環境そのものをつくりだす欲望もまた増大する。

消費生活はこのように互いに矛盾する二つの側面からなっている。資本から自由な側面は、消費生活が二つの互いに矛盾する側面からなっているという現状の関係を破壊しようとする側面でもあり、「脱出」としての余暇が落ちつく先は資本の支配が断ち切られるところである。

これまで「労働からの解放」として、余暇を問題にしてきたのであるが、ここで出発点としての労働の側の視点に立ちかえてみるならば、この「労働」とは正確には資本主義社会での労働者階級の貧困化の労働生活における現象である「労働苦」のことである。同様に、この「解放」とは、実は「資本からの解放」のことであり、根本的には資本の支配そのものをなくすことが解決の方法となる。

3 労働と余暇

労働と余暇は連続した生活時間の全体の中での同じ個人の活動であって、たがいに影響を及ぼしあう¹⁷⁾。いったい、この二つの活動はどのように対立しているのだろうか。

資本の直接支配下にあるか否かという視点から労働時間と余暇時間（労働時間以外の生活時間としてのの）とを対比すれば、前者は労働者にとっては「他人の時間」（非自由時間）、後者は「自分の時間」（自由時間）として現われる。この二つの時間は、「資本家の時間」と「労働者の時間」として階級的に区別されており¹⁸⁾、前者を主要な契機とする対立関係にある。

17) 資本の側からする労務管理の一環としての余暇管理についても、職場における「時間管理」などの「合理化」攻撃と一体になって出されてきている。この点については木元進一郎「労務管理と労働組合」昭和49年ならびに柴田政義、長時間労働と「時間管理」——その理論的批判と闘争、堀江正規編「労働組合運動の理論」第3巻 『『合理化』反対闘争』昭和44年を参照。

18) Vgl. K. Marx, *DK I*, 8. Kap. Fußnote 201, 前掲邦訳「資本論」第1巻第8章注201参照。労働時間と生活時間（余暇時間）との階級的区別の持つ意義と労働者の全面発達ならびに統治ノ

資本の直接支配下にある時間としての労働時間においては、資本の立場からすれば労働者の自由は存在しえないことになる。もし労働者が労働過程での時間を自分自身のために消費するならば、彼は「資本家のものを盗む」¹⁹⁾のである。資本家が資本の人格化されたものであるとすれば、労働者は「人格化された労働時間以外の何ものでもない。」²⁰⁾ 余暇時間は上述した「他人の時間」と対比して自由な時間として現われる。

しかし、先にも見たように、より深く分析するならば、階級的に対立する二つの時間のそれぞれもまた対立する二つの側面（資本から自由な側面とそうでない側面）より構成されていることがわかる。

したがって、それぞれの時間を非自由一色、あるいは自由一色として描くのは誤りである。前述の非自由時間ならびに自由時間は、正確には括弧がつけられて「非自由」時間ならびに「自由」時間とされねばならない。

「他人の時間」という意味では、まったく非自由であるかのように見える労働時間においても労働にもとづく人間の自由な発達が追求される。労働者によって資本家に販売されるものは、「労働力についての権利のうち的一部分である、時間ぎめの使用权」²¹⁾であって、所有権や処分権、ましてや労働者自身の人格が、販売されるのではない。「自分の時間」としては、まったく自由であるかのように見える余暇時間における非自由性についてはすでに述べた。

「労働か余暇か」という問いは、それぞれの時間の二面性を見ないところから発せられるものである。「どのような労働と余暇か」ということこそが明らかにされねばならず、「労働も余暇も」というのがここでの結論となる。

1) 能力の形成との関連については、池上惇、現代資本主義と国家、「現代と思想」第2号、昭和45年12月 ならびに、「財政危機と住民自治」昭和51年、第一章および終章を参照。

19) *Ibid.*, S. 247, 同上303ページ。

20) *Ibid.*, S. 258, 同上316ページ。傍点は引用者。

21) 木元前掲書、30—32ページ。

II 余 暇

1 余暇の概念

これまで「余暇」という言葉を詳しく検討することなく使用してきた。しかし、今や余暇そのものを対象とするに当って、その不十分性を感じないわけにはいかない。もちろん余暇の概念は本稿の論述の過程全体のなかで展開され、明らかにされるのであるが、さしあたってはその語義から入っていく。

i) 「余暇」

余暇はたんなるひまや遊びではないと言われる。また、昭和33年に流行語となり、それ以後日本語化したレジャーという言葉から思いうかべるものはレジャー産業であり、営利主義的な遊興施設である。ここで各国の主要辞典で、「余暇」(日本語), ,leisure²⁾(英語), ,loisir³⁾(仏語)の意味を調べた第1表を掲げてみよう。

近年、余暇について論議される場合は、「あまった時間」という消極的な規定よりも、「自由な時間」、さらには時間だけではなく、そこでの活動という積極的な規定がしだいに採用されてきている。この点では日本語の「余暇」は文字通り「余った暇」(すなわち、あってもなくてもどうでもいいもの)という消極的な意味合いを強く持っているので不十分である²²⁾。

ここでさしあたって「仕事から解放された自由な時間での行動」という余暇の規定からして、次の二つのものを余暇から除いておく。それは収入を得るための第二次労働としての「余暇」と失業、病気、監禁などによって強制された「余暇」である²³⁾。

次に、余暇問題の形成過程について触れておこう。余暇は人間社会の生産力

22) なお、フリードマンは、レジャーやロワジールについてはその語源(ラテン語のオッシュューム: otium)が貴族の活動をさすものとして使用されていたことからして、労働者の余暇の問題を扱う言葉としては不適当だとしている。ジョルジュ・フリードマン、工業社会における労働と余暇、「日本労働協会雑誌」第156号、昭和47年3月、37ページ。

23) もちろん、第二次労働や失業による強制という形態での「余暇」の存在が資本主義社会にとって必然的なものであることを否定するものではない。

第 1 表

	出 典	語 義
余 暇	広 辞 苑	あまった時間。ひま。いとま。
	大 言 海	余るいとま。ひま。
Leisure (レジャー)	The Oxford English Dictionary	<ol style="list-style-type: none"> 1. 指定されたあるいは暗示された何かをする自由あるいは機会。 2. (狭義) 仕事からの解放によって得られる機会。 3. 自分自身で処分できる時間を持っている状態。 自分が好むように使うことのできる時間。 自由なあるいは仕事のない時間。
	Webster's New World Dictionary of the American Language	<ol style="list-style-type: none"> 1. 職業あるいは仕事からの自由、無駄な時間。休息、レクリエーション等にふける仕事から解放された時間。 2. 自分で処理できる時間。
Loisir (ロワジュール)	Le Robert	<p>(原義) 許されている</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自由、許可、可能性の意を持ち、何もしないでいること。自分の意のままになる状態。時間を自分の自由に用いる可能性。 2. 時間の意を持ち、何かをするための時間。 3. 自由、休息の意で仕事、拘束から逃れて自分の自由になる時間。

出所：通産省余暇開発産業室篇「わが国余暇の現状と余暇時代の展望」昭和48年、1-1表、(一部補正) 8ページ。

の発展を基礎として生じるすぐれて歴史的な概念である。

支配階級のみがいわゆる有閑階級 (leisure class) として存立し、残りの大多数の民衆には自由な時間がまったく無縁なものであった時代と現在では異な

っている。資本主義社会では労働生活と区別された消費生活が存在し、消費生活はその二面性からする制約にもかかわらず労働者にとっては自由な時間なのである。

資本主義社会内部での発展の過程においても労働者の1日の生活時間の構造は変化してきた。機械制大工業の確立とともに労働時間の無制限的な延長が行なわれ、次にはやがて工場立法の成立へと方向は変わっていく。資本主義社会における労働問題の一分枝としての余暇問題が最初に発生したのは資本家階級と労働者階級とのあいだで標準労働日の確立をめぐる闘争が始まった時期のことである。

剰余価値という抽象的な富の飽くなき追求のため、資本家は労働日の延長を行ない、労働者に過度労働を強制した。労働日は社会的慣習的な最大限度だけでなく、純粋に肉体的な最大限度も突破した。このため労働力は萎縮し、さらには破壊への道をもたどった。これに対して労働者階級が反抗し、標準労働日の制定のための闘争が行なわれた。その結果獲得された標準労働日は過度労働を制限し、労働時間と生活時間とを区別することによって労働者階級に多くの利益をもたらした。健康の保持と身体の正常な発達のためだけでなく、娯楽や文化の享受、種々の社会活動、さらには政治活動のために生活時間を利用することが可能となったのである。

このように、労働問題の一分枝としての余暇問題とは、資本主義の階級対抗下において、労働者階級が自らの生活時間の確立をはかり、それを計画的に利用することなのである。

ii) 「自由時間」

余暇を「自由時間」という言葉で表現する場合がしばしばあるが、この「自由」の意味するものは労働者にとっては何よりも「資本からの自由」であり、「資本のもとでの労働からの自由」である。これが労働者の側からすれば「他人の時間」と「自分の時間」との区別、すなわち「資本家の時間」と「労働者の時間」との階級的区別にもとづくものであることはすでに述べた²⁴⁾。

労働時間以外の自由時間も実は完全に自由なものではない。既述したように、それは資本の影響下に置かれているための二面性を持っているのである。

しかし、この自由時間は労働者がその配分を自由にすることができる時間である。睡眠時間などの生理的な生活時間を含め、すべての時間がそれぞれの大きさと1日24時間におけるその位置とを一定の限界内ではあるが労働者自身の自由意志にもとづいて決定することができる。

ところが、「自由時間」という言葉を1日24時間から労働時間と生理的な生活時間とを引いた残りの時間を表現するものとして使用する例が多い。

たとえば藤竹暁氏は1日の生活時間を、生理的必需時間、労働時間、自由時間の三つの時間に大別する。そして、生理的必需時間と労働時間とはそれぞれ「生理的な生存 (existence) のために必要な時間」と「社会的な生存 (subsistence) のために必要な時間」であり、したがって「生理的拘束時間」と「社会的拘束時間」であるとし、この二つの時間を一様に「拘束時間」として並列におく。しかるのちに、この「拘束時間」と区別されるものとして「自由時間」を規定する²⁴⁾。

藤竹氏は何よりもまず資本の支配下の労働時間とそれ以外の生活時間全体との区別が労働者にとって本質的な意味を持つこと²⁵⁾を見ないために、主婦の家事や買物のための時間という消費生活の中の時間までも労働時間に含めるのである。

24) 生活時間の階級的区別と「自由時間」概念の検討については、藤本武、生活時間の本質とその構造について——生活時間の調査研究第1報告——、「労働科学」第27巻第5号、昭和26年5月、ならびに、生活時間構造の本質と生活時間の構成、前掲「日本の生活時間」序章を参照。

25) 藤竹暁、「個性あるレジャー——余暇時代をデザインする」昭和45年、16—17ページ。なお、藤竹氏はNHK総合放送文化研究所の主任研究員である。ちなみに、藤竹氏もその委員の一人になっている、通産大臣の諮問機関、産業構造審議会の余暇部会が出した答申「今後の余暇の動向と余暇行政のあり方」では藤竹氏の生活時間の区分の見解がそのまま採用されている。通産省余暇開発室編「余暇総覧——社会・産業・政策（産業構造審議会余暇部会答申全文）」上巻、昭和49年、110—111ページ参照。

26) この点は経済企画庁の前余暇開発室長であり、現在は同じく経済企画庁審議官である熨斗隆文氏も認めるところである。「(生理的——引用者) 必需時間と自由時間の区分が相対的なものでしかないのに比して、労働とそれ以外の時間としての余暇とは生産手段の所有という社会的関係を媒介として絶対的な境界を画されています。」熨斗隆文「現代の余暇」昭和49年、49ページ。

また、労働時間以外の生活時間全体の中から生理的な生活時間のみを必需時間として取り扱うのは「生理学的立場だけから判断するという一面的な見解」²⁷⁾である。肉体的生理的欲望のための時間だけを必需時間とし、社会的文化的欲望のための時間はそうではないとする見解は、人間を動物一般と同一視するものである。

以上の「余暇」と「自由時間」の概念の検討に加えて、つぎに、生活時間の分類基準の検討を通じて、生活時間構造のなかでの余暇のおかれている位置を明らかにしていこう。「自由な」生活時間の計画的利用のための前提としても生活時間の分類基準が必要なのである。

2 生活時間の分類基準と余暇

ここで生活時間区分の代表的なものを二つ掲げておく。NHK（日本放送協会）放送世論調査所の「行動分類表」（第2表）と、藤本武氏を中心とする労働科学研究所の「生活時間の分類基準」（第3表）である。

前者は5年ごと、後者は10年ごとに、それぞれ独自に日本人の生活時間の調査を行なっている。ただし、第2表は広く各階層全般を対象とするとともに、その分類基準を先の藤竹氏の規定と同様のものとする。第3表は労働者、農民、とりわけ大都市の大工場労働者とその妻とを対象とし、もっぱら「経済学を専攻する立場」²⁸⁾から作成されたものである。そして、前節までに検討してきた内容をほぼ満たすものである。以下、第3表を詳しく検討していこう。

まずはじめに第3表の分類項目について簡単に説明しておこう。労働時間は直接的には工場内での生活時間、とりわけ純勤務の項目のみに該当する。しかし、この純勤務に不可避的に付随し、工場という資本の直接の管理が行なわれる場所での時間として存在する勤務前後の時間や休憩時間は、自由なものとは言えないため収入生活時間として広い意味での労働時間に含めている。同様に通勤時間も収入生活時間に含めている。通勤時間は労働力商品の輸送時間とい

27) 藤本他前掲書序章、18ページ。

28) 同上書はしがき。

第2表 行動分類表

大分類	中分類	具体例
すいみん		すいみん(30分以上連続しているもの)
食事		朝・昼・夕・夜食
身のまわりの用事		洗面・化粧, 入浴, 外出のしたく
仕事		仕事, 商売, 農作業
学業	授業・学校の行事	学校での勉強, 学校の掃除, 遠足
	課外活動・自宅の学習	クラブ活動, 自宅や塾での予習・復習
家事	炊事	食事のしたく, あとかたづけ
	そうじ	家や庭のそうじ
	洗たく	洗たく, アイロンかけ
	縫い物・編み物	ミシンかけ, つくろいもの, 手袋編み
	実用品の買い物	おつかい, 八百屋で買物
	育児・子どもの世話	育児・子どもを幼稚園におくる
	家庭雑事	ふるたき, 病人の看護
交際	個人的つき合い	親族・友人・知人・同僚との話や訪問
	社会的つき合い	PTA, 公会堂で集会, お通夜, 法事
休養	くつろぎ・休息	いっぶく, 一家だんらん
	病氣・静養	入院中, 自宅で療養・歯の治療
レジャー活動	見物・鑑賞	映画・演劇見物・スポーツを見る
	スポーツ	野球, テニス, 卓球をする
	勝負ごと・ギャンブル	囲碁, 将棋, マージャン・パチンコ
	行楽・散策	散歩, ドライブ, バス旅行
	けいごごと・趣味	謡曲, 生け花のけいご, 庭いじり
	技能・資格の勉強	珠算のけいご, 料理学校
	子どもの遊び	なわとび, 石けり, レーシングカー遊び
移動	通勤	会社や事務所の行き帰り
	通学	学校の行き帰り
	その他	
新聞・雑誌・本	新聞	新聞を読む
	雑誌・本	週刊誌・単行本を読む
ラジオ		ラジオを聞く(FM, 右線放送を含む)
テレビ		テレビを見る

備考: さらに次のような大きな分類が行なわれている。

生活必需行動——すいみん, 食事, 身のまわりの用事

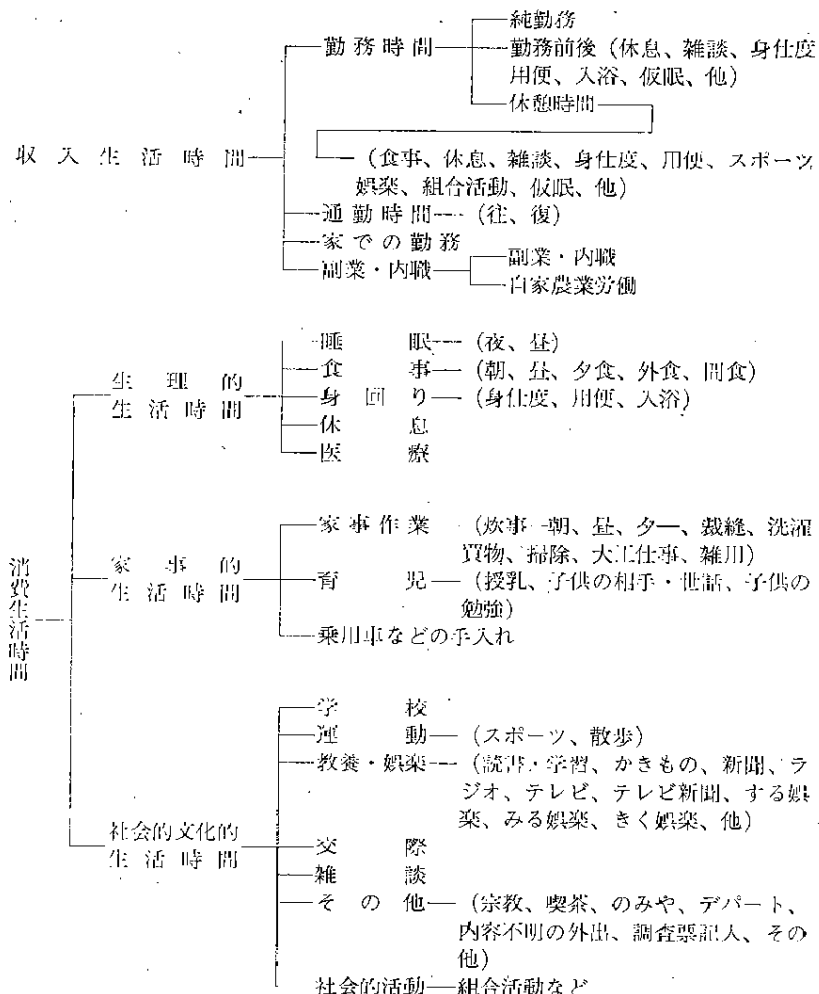
余暇行動——休養, 交際, レジャー活動, テレビ, ラジオ, 新聞・雑誌・本

学業・労働——学業, 仕事・家事

その他——移動

出所: 日本放送協会 放送世論調査所「図説 日本人の生活時間1975」昭和51年, 14ページおよび19ページ。

第3表 生活時間の分類基準



出所：藤本武編著「最近の生活時間と余暇」昭和49年、3ページ。

う性格を持っているうえに、住宅事情の悪さのため否応なく通勤時間が延長の傾向にあり、ラッシュ・アワーの通勤地獄を労働者は味わっている。これは、通勤労働と言ってもよいほどである。その他に収入を得る時間は内職を含めて収入生活時間としている。

労働時間（「非自由」時間）と対比しての「自由」時間は消費生活時間とし、それは三つに分かれている。第一に、生理的生活時間は睡眠や食事だけに限らずその守備範囲を広いものにしてている。第二に、家事的な生活時間での作業は勤務における労働と異なって、個人的なものであり、資本に支配されてはいない。第三に、一般に余暇と言われる時間は社会的文化的な生活時間とされている。ただし、一般に余暇の中に入るとされる「休息」が生理的生活時間に含められ、その反対に余暇の中にはあまり入らないとされる「社会的活動」が社会的文化的な生活時間の項目となっている。

次に検討に入る。ここで取り扱う対象は余暇である。この余暇は広い意味では労働時間以外のすべての時間としての「自由」時間であり、第3表では消費生活時間の項目に該当する。したがってさしあたっては収入生活時間の項目は捨象しておく。

第一に、狭義の余暇に普通含められている「休息」を生理的生活時間に分類したために、第3表で余暇に該当するとされている社会的文化的な生活時間とは切り離されたものとなってしまっている。

第二に、社会的文化的な生活時間の内部での各項目が羅列的であって、それぞれの項目の持つ意義と項目相互の関連が不明確である。このため、余暇の概念が消極的な規定から積極的な規定に移行したことの持つ意義もつかめない。

第三に、社会的文化的な生活時間と銘打ち、社会的活動の項目をせっかく設けたにもかかわらず、その積極的な意義が見あたらない。藤本氏は社会的活動に該当するものとして組合活動、政党活動、社会奉仕活動、交際などを上げながらも、「社会的文化的な生活時間としたもののうち、社会的活動をとり除けば、大体において余暇時間に当ることになるが、数量的にいうとこれらの時間は現

実に少ないので、いわゆる余暇時間とわれわれの社会的文化的な生活時間はほぼ一致する²⁹⁾とし、1970—71年の調査³⁰⁾においても、PTA活動などは育児に含めたので社会的活動はじっさいには組合活動がほとんどであり、これは「日本の労働者に組合活動以外の社会的活動が少ないために他ならない」³¹⁾と述べるだけにとどまり、それ以上の積極的な展開は見られない。

だがはたして社会的活動は少ないのだろうか。この点に関して、大河内一男氏は今日の余暇の形態変化の一つとして自分自身が参加して余暇を楽しむという「参加型の余暇」³²⁾が急速に広がりつつあると指摘し、その中にいろいろな市民活動を含めている。具体的にそこで上げられているものは、公害反対運動、騒音反対の住民運動、団地の自治会の活動、PTAの活動、消費者団体の活動である。

また、下山房雄氏は現在の労働者の余暇の多様化が進行していることに触れたのち、さらに、余暇はスポーツ、趣味、娯楽にかぎられるものではなく、「当然、社会主義運動やそのための学習運動もふくみうる」³³⁾ものであると主張する。すなわち、労働者は、「生体としての自己維持・自己発展のみならず、歴史的階級主体としての自己認識・自己発展をはかろうとする」³⁴⁾と述べ、その一端として、「労働者教育協会」の指導で行なわれている「学習運動」（夜間学校、通信大学、学習集会など）の近年の発展を上げている。

さらに、最近では職場内外で、婦人労働者の運動の場が広がることによって、母親大会の討論でも、「家庭と仕事と活動と三本立ての方向で討論が展開される場面もみられ」³⁵⁾するという状況である。

29) 同上書序章、20ページ。

30) この調査は京浜、阪神などの大都市の8大工場の労働者とその妻、合わせて1871名を対象とするもので、彼らの金・土・日・月曜の4日間連続の生活時間調査ならびにその付帯調査が行なわれた。藤本武編著「最近の生活時間と余暇」昭和49年、はしがき、ならびに13ページ参照。

31) 同上書、8ページ。

32) 大河内一男「余暇のすすめ」昭和49年、177ページ。

33)、34) 下山房雄、「余暇」をどうとらえるか、22ページ。

35) 川口和子・鈴木史子、婦人労働者の労働時間短縮要求の性格とたたかひの課題、「賃金と社会保障」第664号、昭和49年12月、25—26ページ。

このような「社会的活動」としての余暇の現実の増大が生活時間の分類基準においても反映されねばならない。

以上の諸点を考慮に入れたうえで、藤本氏の「生活時間の分類基準」（第3表）を基礎としつつも、消費生活時間の独自の分類方法として「労働者の生活時間（狭義）の分類基準」（第4表）を掲げてみよう。

第4表では、まず労働者の生活時間（広義）の全体が労働時間（すなわち労働生活時間）と（狭義の）生活時間（すなわち「自由」生活時間、あるいは広義の「余暇時間」との二つの部分に分けられる³⁶⁾。

次に（狭義の）生活時間が大きく二分されている。それは労働者の肉体的精神的諸能力の総体が維持されるにとどまるか、それともさらに発達するかという基準で分けられている³⁷⁾。

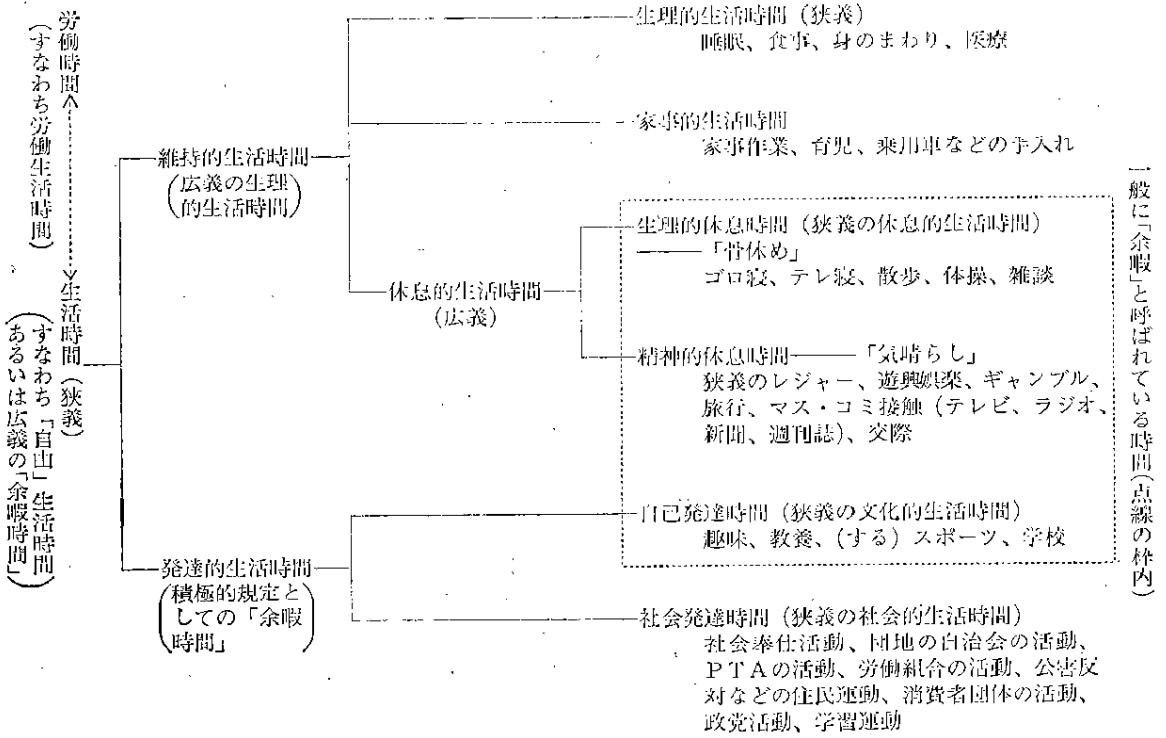
維持的生活時間（略称：維持時間）は広義の生理的生活時間であり、動物的生存を実現する時間である。搾取材料としての労働力を再生産するための時間でもある。発達的生活時間（略称：発達時間）は人間的生存を実現する時間である。維持時間との対比からすれば、発達時間こそが人間にとって自由な時間、すなわち能動的な活動を行なうという積極的な規定における「余暇」である。この意味において、発達時間こそが真の「余暇」と言えるであろう。もちろん、

36) 下山氏は労働時間と「自由」時間という区分を採用している。下山前掲、生活時間の構造、217ページ参照。

37) この分類方法は籠山京氏が行なうような、たんにエネルギー消費が少ないか多いかを区分の基準としているものではない。籠山氏は1日の生活構造を労働、余暇、休養の三つに区分し、エネルギーの消費と補給という面から余暇を二つに区分する。労働のようにエネルギー消費が補給に比して大である余暇を「労働化せる余暇」（籠山京「国民生活の構造」昭和18年、77ページ）と称し、反対に、休養のようにエネルギー消費に比して補給が大である余暇を「休養化せる余暇」（同ページ）と称するのである。第4表の維持的生活時間のうちの精神的休息時間は籠山氏の分類では「労働化せる余暇」のほうに入ることになる。しかし、「維持的」というのはたんなる「休養」あるいは「休養化せる余暇」のことではないのである。

もともと籠山氏の目標とするところは第二次世界大戦の際に出された「決戦下の国民生活は如何にあらねばならないか」（200ページ）という問いに対するものであり、戦時下の「働き且つ働く為に眠る生活」（205ページ、傍点は引用者）の実現のために「余暇の休養化」（216ページ）が問題とされなければならないと主張するものである。そこには発達的生活時間の入りこむ余地などはない。

第 4 表 労働者の生活時間 (狭義) の分類基準



全面発達のためにはこれら双方の時間の全体が必要である。以下、各項目の簡単な説明をしておこう。

生理的生活時間は狭義のものとし、「休息」を生理的休息時間として独立させた。家事的な生活時間の育児の項に含められていた「PTA の活動」は社会発達時間に分類した。

広義の休息的生活時間（略称：休息時間）は生理的休息時間（狭義の休息的生活時間）と精神的休息時間とに区分している。前者は一般に「骨休め」、後者は「気晴らし」と言われているものである。日本の余暇を代表すると言われている「1 ゴロ、2 テレ、3 パチ」のうちのゴロ寝は生理的休息時間に含まれる。狭義のレジャー（日本語化したレジャー）を精神的休息時間としてとらえることによって、その余暇としての持つ意義と限界、他の生活時間との関連を明らかにしている。マス・コミはどこにでも顔を出す可能性を持っているが、主には娯楽の手段として使われていると考えて精神的休息時間に加えた。

自己発達時間（狭義の文化的生活時間）には「(する) スポーツ」を含めた。スポーツも分類がむずかしい。軽い体操は散歩と並べて生理的休息時間に含めた。また、身体の一部しか動かさない、あるいは同一姿勢を保持するといった現代のオートメーション下の労働の性格からすれば、スポーツで身体全体を動かすことは生理的な意義を持っている。また精神的な休息としてもスポーツは行なわれる。ここではスポーツが肉体的精神的諸能力を高めるものとして自己発達時間に分類した。このように各項目間の分類に当たっての境界はあくまで相対的なものであって、一つの事柄がいろいろな機能を持っている。

社会発達時間（狭義の社会的な生活時間）は、一般には余暇に含まれていないことが多い。第4表では点線の枠内の部分が一般に余暇と呼ばれている。枠外の下段の生活時間である社会発達時間は、第3表の「社会的活動」に当るものであるが、大部分が社会的義務活動であるとして余暇に含まれない場合がしばしばある。しかし、責任と義務が伴うからこそ、かえってこの「社会的活動」は人間の持つ諸能力を発達させるものでもある。

社会発達時間は他の生活時間と比較して一段と高次な生活時間である。「自由」生活時間(狭義の生活時間)の自由性はこの社会発達時間、とりわけ社会変革に直接かかわる時間にかかっている。社会発達時間こそが「自由」生活時間の存在そのものを生み出したのであり、それだけでなく、その自由性をさらに発展させるものである。そしてその過程で人間の諸能力も高まる。人間は自然とその一部分である社会との二つの環境に能動的に働きかけ、その変革を行なうとともに自分自身をも変革してきた。この目的意識的な活動を行なうところが人間をたんなる動物以上のものにする。この意味において、社会発達時間は人間にとって一段と高次な生活時間であろう。ここには、すべての人間が日常の行政に参加するという未来社会の萌芽が存在する。

第4表の分類基準は以上の通りである。ただし、各項目間の分類はあくまで相対的なものであるとともに、また相互に影響を与えるものである。それは労働時間と生活時間(狭義)とのあいだの関係にも当てはまるし、また維持時間と発達時間とのあいだの関係にも当てはまる。

む す び

資本主義社会における「余暇」の利用は二つの面を持っている。一つは社会発達時間を含めたすべての「自由」生活時間を通じて人間の全面的な発達を追求することである。もう一つは社会発達時間での行動によって「自由」生活時間の自由な面を守り、発展させることである。

前者においては人間の全面的な発達を追求していく過程で、その実現を妨げるものを克服していかざるをえない。このことがまた社会発達時間の新たな増大への多面的な道を形成する。

後者においては、社会発達時間での行動を通じて新しい人間能力が発達していく過程でもある。先にも述べたように、これは高次な段階での真に人間的な能力であり、このような能力が発達した人間の1日の生活時間全体のあり方はおのずから異なってくるであろう。それゆえ、狭い意味で一般に「余暇」と呼

ばれている時間での行動もまたひとりでに異なった、つまりいっそう積極的な、またいっそう人間的なものとならざるをえないであろう。

現行の生活時間調査は「余暇」利用についての以上のような視点（階級の視点と発達の視点）に基いた分類基準（第4表）を用いることによって、労働者状態の一部面としての生活時間構造をいっそう正しく反映することができるであろう。また、生活時間構造の実態の正確な把握がなされてこそ、生活時間の計画的利用も真に可能となるであろう。

本稿では、はじめに述べたように、余暇をめぐる諸問題の解明の前提として、生活時間構造の中での余暇の意義について考察した。残された課題については以下に記しておきたい。

第一に、本稿で提示した生活時間の分類基準（第4表）を活用することによって、現実の生活時間構造と余暇の実証分析を行なうことである。そのさい、性、年齢、職業、企業規模、週休2日制と週休1日制、交替制の有無など、具体的な区分による比較検討が必要であろう。

第二に、余暇問題の前提条件の検討を行なわねばならない。余暇活動が存在するためには、俗に「カネとヒマ」と言われるように、労働時間の短縮だけではなく、賃金の増加と余暇施設や便益の整備という物質的諸条件による裏付けが必要である。

余暇開発センターの報告書は、「余暇が生活全体に浸透するプロセスを現代余暇の基本的特徴とみな」³⁸⁾し、生活全体のうち「生活維持的なもの (subsistence level)」³⁹⁾と比して、「自由裁量的なもの (discretionary level)」⁴⁰⁾が増していき、「生活の余暇化」⁴¹⁾が進行すると述べている。しかし、実際は「生活の余暇化」より前に、余暇環境、さらには余暇以前の生活環境（労働環境も含めて）の貧しさを問題としなければならない⁴²⁾。「大衆が積極的な活動を手

38) 余暇開発センター 調査報告書 47—4 「余暇時代における産業活動の社会的位置づけ」昭和48年、7ページ。

39), 40), 41) 同上書6ページ。

42) 通産省余暇開発産業室では、余暇時代の実現のための阻害要因や整備されるべき条件がわが

軽に自由にできる公共の施設が、きわめて乏しいわが国の社会的貧乏と、低賃金という個人的貧乏⁴³⁾とが相まって、受け身的な余暇をやむをえずその主流とさせているのである。

第三に、余暇をめぐる労資の闘いを取り上げねばならない。資本の側からは労務管理の一環として余暇管理が行なわれる。余暇管理は、資本から「自由な」生活時間を資本の管理下におくことによって不自由化させようとするものである。余暇管理は他の労務管理一般と異なっており、「管理でない管理、つまり管理を感じさせ（てはなら）ない管理」⁴⁴⁾である。これは一つの形容矛盾である。

労働の側からは、労働組合などによって余暇の組織化が行なわれる。時短そのものは必ずしも直接に労働組合などの活動を強化することにはつながらない。労働者が集団として団結し、訓練される生産現場から遠ざかり、ばらばらな個人としてレジャー産業に吸収され、私生活に埋没する可能性も存在する。反対に、地域社会で住民運動に参加するための時間として使われる場合もある。労働組合は上述の余暇の前提条件を確保することを闘いの課題とするとともに、資本の余暇管理に対してはあくまで労働者の余暇の選択の自主性を擁護し、さらに、労働組合自身が自主的なサークル活動や余暇活動の組織化を押しすすめねばならない。

最後に、生活時間構造と余暇の問題は労働者状態論や生活水準論の一構成部分にすぎず、現実の一断面しかとらえられないという限界を持っている。したがって、労働者生活の全体像をつかむためには、その他の生活諸条件全般の考察へとすすまねばならない。

さらに、はじめに述べたように、GNP 一辺倒に代わるものとしての種々の

／国では数多いとし、主要項目を以下のように列挙している。①余暇ファシリティの未整備②地価高騰③住宅事情の貧困④余暇のコミュニティや遊びのテクノロジーの不足⑤余暇情報の欠如⑥託児施設の不足。前掲書101ページ。

43) 桐原深見、創造的余暇、「労働の科学」第17巻第7号、昭和37年7月、7ページ。傍点は引用者。

44) 大野力、余暇管理の思想と構造、「月刊労働問題」第159号、昭和46年8月号、57ページ。

福祉指標（余暇はその一項目として含まれている）の開発と適用（実証分析と政策提言）も課題として残されている。

〔付記〕 労働科学研究所発行の諸文献の入手に当っては、同研究所の大阪事務所事務長富山薫氏の御世話になった。記して感謝の意を表するしだいである。